

公立さがえ西村山医療センター（仮称）新築整備事業の概要

1 事業の概要

- (1) 施設名 公立さがえ西村山医療センター（仮称）
- (2) 用途 病院
- (3) 建設予定地 山形県寒河江市大字西根字下堰 地内（現寒河江市立陵東中学校敷地）
- (4) 用途地域 第一種中高層住居専用地域
- (5) 敷地面積 約 29,905 m²（周辺市道の拡張後は約 29,000 m²）

※拡張予定箇所については、建設予定地位置図を参照

2 整備スケジュール

※整備スケジュールは、変更となる場合がある。

令和 8 ～ 10 年度 基本設計、実施設計

令和 10 ～ 13 年度 建設工事、外構工事

※令和 10 年度末に、現寒河江市立陵東中学校が閉校予定であり、令和 10 年度中は事前準備期間を想定。

令和 13 年中 移転、開院予定

※県立河北病院及び寒河江市立病院を統合再編し、新病院を開院。

3 新病院の基本方針

「公立さがえ西村山医療センター（仮称）整備基本計画」（以下、「基本計画」という。）に記載のとおり。

なお、施設整備に関して特に配慮すべき点として、基本計画第 4 章「施設整備計画」を参照すること。

4 施設概要

- (1) 病床数 140 床
- (2) 構造・階数 設計者の提案を参考とする。
- (3) 延床面積 約 12,600 m²（予定）
- (4) 概算工事費 約 120 億円（消費税及び地方消費税を含む。）

※病院建築工事（医療機器等を除く。）、外構工事等

※記載の工事費は工事発注時期での目安であり、工事費の低減（VE）を図ることを念頭に設計すること。

5 業務委託概要

- (1) 業務委託名 公立さがえ西村山医療センター（仮称）新築整備

基本及び実施設計業務委託

- (2) 業務内容 基本設計業務
実施設計業務
積算業務
透視図作成業務
建築基準法に基づく計画通知（構造計算適合性判定を含む。）に
関する手続き業務
建築物省エネ法に基づく省エネルギー適合性判定に関する手続き業務
その他関係法令等に基づく各種申請手続き業務
- (3) 業務の範囲 基本計画 4－3. 敷地利用計画に記載する内容とし、外構及び駐輪場等の付帯建築物の設計を含むものとする。
- (4) 履行期限 基本設計 令和9年11月30日まで（約10か月）
実施設計 令和11年1月31日まで（約14か月）
- (5) その他 令和10年度に予定している一部事務組合設立とともに、契約者は山形県病院事業局から一部事務組合に変更となる見込み。

6 本事業の関連事業

本事業は、新病院の構成自治体である寒河江市と連携して事業を進めていく。関連事業として、寒河江市で実施する事業は以下のとおり。

※スケジュールは現時点の想定であり、変更が生じる場合があります。

- (1) 測量調査 令和8年度中（基本設計の着手までに実施予定）
- (2) 地質調査 令和9年度中（基本設計と並行して実施予定）
※地質調査業者と連携し、調査内容について、設計に必要な結果が得られるよう適切な意見を述べること。
- (3) 校舎等解体 解体工事の設計 令和10年度中
解体工事 令和11年度中（施工期間約8カ月～12カ月見込）
※敷地内にある校舎等の解体工事と、建設工事を並行して実施する計画のため、関係者と調整を図りながら設計を行うこと。
- (4) 市道改良工事 令和12年度までに実施予定（早期着工を目指す。）
※関係者と調整を図りながら設計を行うこと。
(1)の測量には、本市道改良計画の内容は反映されない。

7 留意事項

業務は、以下の項目に留意の上行うこと。

- (1) 情報共有システム（ASP）を利用すること。システム利用料は受注者が負担するものとする。
- (2) 公共建築設計者情報システム（PUBDIS）に「業務カルテ」を登録すること。
- (3) 建築環境総合性能評価システム（CASBEE）による評価書の作成すること。
- (4) 関係法令の各種手続きの手数料は別途、発注者が負担する。